

平成 28 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 東 京 鋼 鐵 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 本 貴 弘
 (JASDAQ コード 5448)
 問 合 せ 先 総 務 部 長 慶 野 正 明
 (TEL 0285-22-1335)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である新日鐵住金株式会社及び大阪製鐵株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
大阪製鐵株式会社	親会社	84.41	0.00	84.41	・株式会社東京証券取引所 市場第一部
新日鐵住金株式会社	親会社	0.00	84.41	84.41	・株式会社東京証券取引所 市場第一部 ・株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 ・証券会員制法人 福岡証券取引所 ・証券会員制法人 札幌証券取引所

(注1) 「議決権所有割合」は、当社が平成 28 年 4 月 27 日に公表した平成 28 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(非連結)に記載された平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済普通株式数 (17,446,000 株) から、同日現在の自己株式数 (32,923 株) を控除した株式数 (17,413,077 株) に係る議決権の数である 174,130 個を基に算出しております。

(注2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

①会社の商号又は名称

大阪製鐵株式会社

②その理由

大阪製鐵株式会社は、平成 28 年 3 月 31 日現在、当社の発行済株式総数に対する議決権の 84.41%を直接保有していることから、当社に与える影響は大きいものと判断いたします。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

当社の親会社である大阪製鐵株式会社は、新日鐵住金株式会社の製鉄事業分野における電炉中核子会社であります。当社は、大阪製鐵グループにおける関東地区に生産拠点を有する子会社として、普通電炉事業の発展

に努めております。

当社は、大阪製鐵株式会社及びその親会社である新日鐵住金株式会社との間で、事業活動の独立性に影響を与える取引は行っておりません。また、当社は経営体制及び監査体制を強化する目的から、大阪製鐵株式会社の役職員が当社の役員を兼務しております。

なお、当社の平成 28 年 6 月 28 日付プレスリリース「株式併合及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、平成 28 年 7 月 20 日を効力発生日とする株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することとしており、これにより当社の株主は大阪製鐵株式会社及び阪和興業株式会社の 2 社のみとなる見込みです。当社はこれまで一定の独立性を確保して事業活動を行ってまいりましたが、本株式併合の効力発生後は、大阪製鐵株式会社と緊密に連携し、経営資源の相互活用を推し進めるとともに経営基盤を強化する方針です。

【役員兼務状況】

(平成 28 年 6 月 29 日現在)

当社における役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職
代表取締役社長	宮本 貴弘	大阪製鐵株式会社 上級執行役員
取締役	麻 昌一	大阪製鐵株式会社 執行役員
取締役（非常勤）	田中 設也	大阪製鐵株式会社 参与 総務部長

(注) 当社取締役 6 名、監査等委員 3 名のうち、親会社等との兼務役員は当該 3 名であります。

4. 支配株主との取引に関する事項

第 59 期 有価証券報告書に記載の「関連当事者情報」をご参照下さい。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、コーポレート・ガバナンス報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は定めておりませんが、支配株主との取引等を行う際には、必要に応じて独立した第三者から助言を得ること、支配株主と一定の利害関係を有する取締役は、当該取引等に関する取締役会において審議及び議決に参加せず、また、当社の立場において支配株主との協議及び交渉に参加しないこと、取締役会において慎重に審議の上決定することにより、支配株主がその影響力を利用して、当社ひいては少数株主を害することのないように適切な対応を取ることを方針としております。

6. 上場廃止について

当社の平成 28 年 6 月 28 日付プレスリリース「株式併合及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ」にて公表したとおり、平成 28 年 6 月 28 日開催の当社定時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されております。当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。） J A S D A Q スタンダード市場（以下「J A S D A Q」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなりますので、平成 28 年 6 月 28 日から平成 28 年 7 月 13 日まで整理銘柄に指定された後、平成 28 年 7 月 14 日に上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所の J A S D A Q において取引することはできません。

以 上